

令和6年第2回 北海道議会定例会・予算特別委員会（保健福祉部所管） 開催状況

開催年月日 令和6年6月28日（金）

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 保健福祉部長 古岡 昇

障がい者保健福祉課長 徳田 泰則

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 障がい児・者の居場所等について</p> <p>(一) 障がい者地域移行に関する認識について</p> <p>厚労省が実施した「令和4年全国在宅障害児・者等実態調査」によると、障がい者総数は1,164万6千人で人口の約9.3%に相当します。</p> <p>そのうち、在宅で生活している障がい者の割合は、身体98.3%、精神95.3%に対して、知的は100万人を超えています。89.9%と低くなっています。</p> <p>施設入所率が他の障がいと比べて高いことは、それだけ地域移行へのハードルがあり、よりきめ細やかな支援が必要なことの証左ともいえるわけです。この要因について、道の認識を伺います。</p> <p>(二) 重度、最重度障がい者の住環境について</p> <p>昨年（令和5年）の第4回定例会予算特別委員会において、グループホーム等の受け入れ状況について伺ったところ、定員に対して利用率が88.7%、障害者支援施設では90.5%と答弁があって、間に合っているかのように受け取ったんです。</p> <p>ところが、重度、最重度の障がい者を受け入れられる施設に空きがないため、学校卒業後も親元で生活せざるを得ず、親の高齢化にともなう「親亡き後問題」が深刻になっていると報道されております。</p> <p>道は、重度、最重度の知的障がい者等がグループホームに入所したくてもできない現状というのをどう認識しているのか。また、この現状に対するこれまでの対策をお示し願います。</p> <p>(三) 重度障がい者受け入れ可能なグループホーム実態について</p> <p>そのほかに「日中サービス支援型グループホーム」と「重度障がい者支援加算を取得する介護サービス包括型グループホーム」の2種類が、重度障がい者の受け入れ可能なところと承知をしております。全道のグループホームは826か所、定員16,819人ですけれども、この2種類のグループホームの事業所数と定員数をそれぞれお示しください。</p>	<p>【障がい者保健福祉課長】</p> <p>知的障がいのある方の地域移行についてでございますが、本年3月に道が策定しました「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」においては、地域移行支援の充実に向けて、障がいのある方が適切な意思決定支援のもとで自らの決定に基づき、身近な地域で生活を営むことができる体制を整備し、在宅サービスの量的・質的充実を図り、施設入所者の地域生活への移行を推進することとしております。</p> <p>そうした中で、知的障がいのある方の施設入所率が高い傾向にある現状については、地域に移行する場面において、それぞれの障がいの状態等において個性が高く、その支援方法も多様なものであることから、きめ細かな意思決定支援が必要であると認識しております。</p> <p>このため、道では、「ほっかいどう障がい福祉プラン」において、意思決定支援の質の向上を図るため、研修の充実を掲げており、事業者のサービス管理責任者等を対象とする研修に、意思決定支援の内容を盛り込み、職員の意識醸成に努めております。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】</p> <p>重度障がい者の受入についてでございますが、地域移行の受け皿となるグループホームについては、令和5年3月31日現在で、道内826事業所、定員16,819人に対し、利用者数は14,926人、利用率は88.7%となっております。グループホーム全体では、定員を下回っております。</p> <p>道では、令和5年度までを計画期間とする「第6期北海道障がい福祉計画」や今年度から令和11年度までを計画期間とします「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」の策定に当たっては、各市町村における地域の実情やニーズを踏まえた上で、サービスの必要量を見込んでおり、これらの計画に基づき、重度の障がいのある方の利用が可能な「日中サービス支援型グループホーム」などの計画的な整備を進めることとしております。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】</p> <p>道内におけるグループホームの事業所数等についてでございますが、障がいのある方の重度化・高齢化に対応するため、平成30年度に創設されました「日中サービス支援型グループホーム」については、今月1日現在で、62事業所、定員1,146人となっております。また、「介護サービス包括型グループホーム」のうち、重度障がい者の受け入れ体制強化のため、「重度障害者支援加算」を取得するグループホームにつきましては、119事業所、定員3,161人となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) グループホーム入居状況の実態把握について それですけれども、どのようかということなんですけど、「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」において道は、地域の実情やニーズを踏まえたサービスの必要量を見込んで、計画的に整備するとしています。重度、最重度の障がいのグループホーム入居状況については、国から示される指針に基づいて利用者の実態把握をしているってということなんですけども、どのようなニーズとなっているのでしょうか。</p> <p>(五) 地域生活支援拠点の整備状況について ニーズを超える整備を進めるのだということなんですけれど、同じくこの「障がい福祉プラン」では、緊急時対応や施設等からの地域移行推進を担う「地域生活支援拠点」を市町村ごとに整備するというふうにしております。地域生活支援拠点の役割と市町村毎の整備状況はどうなっているのか伺います。</p> <p>(六) 当事者のニーズ把握及び懇談等について 全道域がカバーされていなくて担当は相当な広域になるということなのでですね。重度障がいの受け入れ体制強化のために、道は、当事者や関係団体から要望を聞き取っていると聞いておりますけれども、どのように聞き取っていたのか。定期的な懇談や意見交換などは実施しているのでしょうか。</p> <p>再(六) 今答弁にあった関係団体や地域からの要望というのは、それ自体は大変重要だと考えます。しかし、実際の当事者や家族会などからの聞き取りには直接至っていない状況です。直接伺っているのは1団体にとどまっています、これではあまりにも少ないと考えます。プランに明記した地域の実情やニーズを踏まえたものとは言いがたいと思います。今後より広い意見聴取を求めたいと思いますが、どう取り組みますか。</p> <p>答弁にあった関連団体等とつながりを持っていない方もいらっしゃると思いますので、そうしたところも含めてカバーしていただきたいと思います。</p>	<p>【障がい者保健福祉課長】 グループホームの利用状況についてでございますが、「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」の策定にあたり、今後6年間のサービス見込量につきましては、国から示された計画作成にあたっての基本的な指針に基づき、各市町村における、地域の実情やニーズ、住民の意見などを把握した上で設定しております。その中で、重度の障がいのある方が利用可能な日中サービス支援型のグループホームにつきましては、本年度末までに1,209人のサービス量を見込んでおり、それに対しまして1,499人分の整備を見込んでいるところでございます。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】 地域生活支援拠点についてでございますが、本拠点は、障がいのある方の高齢化・重度化や、介護者の疾病等の不測の事態に備え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な支援を切れ目なく提供するため、居住支援や相談、緊急時の受入などの機能を担っております。道内では、令和5年4月1日現在、広域設置を含め81市町村において設置してございまして、その総数は、38カ所となっております。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】 関係者との意見交換等についてでございますが、道では、日頃から、関係団体や地域からの要望をいただいておりますほか、適宜、意見交換等を行っているところでございまして、また、重度の障がいのある方の受け入れ体制強化につきましては、毎年度、開催される北海道知的障がい福祉協会との意見交換の場において、様々なご意見を伺っているところでございます。なお、今年度最初の意見交換会は、来月18日に行われることになっております。</p> <p>【障がい者保健福祉課長】 関係者の意見交換等についてでございますが、道では、「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」の策定に当たりまして、障がい当事者や福祉系の大学教授などの外部の委員も参画します障がい者施策推進審議会でご意見をいただきましたほか、タウンミーティングやパブリックコメントにおきまして、広く道民の皆様や関係団体からご意見をいただいたところでございます。さらに、北海道知的障がい家族会連合会が開催します研修会におきまして、障がいのある方やご家族の方からご意見を伺いましたほか、DPI北海道ブロック会議のタウンミーティングにおきまして、障がいのある方の地域生活についての意見交換など様々な場面でいただいたご意見を踏まえ、プランに反映させております。今後も障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、様々な機会を捉えて、幅広く道民や関係団体の皆様からもご意見等を伺ってまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 現状を踏まえた対策の向上について</p> <p>障害者手帳の所有者が右肩上がりで増え続け、中でも精神、知的の急増に対して地域生活における受け皿が今後さらに必要だということと合わせて、特に重度・最重度の対応には不足の状況にあるという、そういう認識にまず道自身が立つことが必要だと考えます。</p> <p>この課題は道が市町村と一体に進めていかなければならないものです。</p> <p>市町村任せでは状況の好転は望めませんし、広域自治体として道が役割と責任を果たすべきだというふうに私たちは考えております。</p> <p>道自身が策定した計画履行の前提が揺らいでいることが今回の質問でも明らかになったわけですから、早急に当事者を含むニーズ把握を行って、必要な体制整備に向けて、国への要望を含めた抜本的対策を講じていくべきと考えます。部長の見解を伺います。</p>	<p>【保健福祉部長兼感染症対策監】</p> <p>障がいのある方の地域生活支援についてでございますが、障がいのある方が、地域で安心して暮らしていくためには、地域生活移行の受け皿となるグループホームや地域生活を継続するための生活介護、短期入所などに関しまして、各市町村の地域の実情やニーズを踏まえた必要量を見込んだ上で、そのサービス基盤を計画的に整備をし、日中活動サービスの提供体制を整えることが重要であると認識をしております。</p> <p>このため道では、「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」におきまして、グループホームや日中活動サービスのほか、重度の障がいのある方への支援を可能とする日中サービス支援型のグループホームにつきましても、施設整備を含む支援体制が確保できるよう、必要な財政措置について国に要望しているところでございまして、今後とも、障がいのある方の希望が最大限に尊重され、安心して地域生活を送ることができるよう取り組んでまいります。</p>